

福祉部の施策概要と29年度の主な取組み

「自立を求める人、援護を要する人」を支援します

◆子どもや障がい者、高齢者などの在宅福祉・施設福祉から生きがい・社会参加の促進まで、福祉に関する業務を幅広く担当します。

子どものための施策

【大阪府子ども総合計画の推進】

◆待機児童の解消に向けた取組みの推進

- 安心こども基金等を用いた施設整備による受け皿拡大
- 保育の受け皿拡大に伴う保育人材確保・保育の質の向上に向けた取組み
- 国家戦略特区を活用した規制緩和による待機児童解消に向けた取組み

◆子どもの貧困対策をはじめとする総合的な支援の推進

- 子どもの貧困対策の推進
- 新子育て支援交付金の効果的な活用
- 保護者が昼間家庭に居ない児童に適切な遊び、生活の場を提供し、健全な育成を図る取組み
- 結婚、妊娠、出産、子育てまでの切れ目ない支援に向けた取組み

◆援護を要する子どもと家庭への支援

- 家庭と同様の環境における養育の推進
- 施設退所児童等に対する自立支援の充実
- 婦人保護事業の在り方の検討
- 市町村配偶者暴力相談支援センター設置の推進

◆児童虐待の発生予防・早期発見・早期対応と保護・支援

- 児童相談所全国共通ダイヤルの周知を含めた効果的な広報啓発の実施
- 子ども家庭センターの機能強化
- 市町村要保護児童対策地域協議会の取組み支援

地域福祉の推進と福祉基盤の整備

◆生活困窮者自立支援法に関する事業実施

- 生活困窮者自立支援制度に関する事業実施
- 社会福祉法人のさらなる地域貢献事業を具体化
- 「広域就労支援事業」による地域就労支援事業の実施、及び企業との連携の仕組みづくりの検討
- 生活保護制度・生活困窮者自立支援制度の見直しに向けた国への政策提言

◆改正社会福祉法の円滑な施行に向けた取組み

- 運営体制の適正な確保

◆民生委員・児童委員活動の「負担軽減」と「担い手確保」

- 「民生委員・児童委員制度のあり方検討部会」報告書の実現に向けた取組みの具体化

障がい者のための施策

【第4次大阪府障がい者計画の推進】

◆障がい福祉の総合的な推進、障がいを理由とする差別解消に向けた取組み

- 「第4次大阪府障がい者計画（障がい福祉計画含む）」に基づく、障がい福祉の総合的な推進
- 「第4次大阪府障がい者計画（後期計画）」「第5期大阪府障がい福祉計画」「第1期大阪府障がい児福祉計画」の策定
- 障がい者差別解消条例に基づく相談・紛争解決の体制整備と推進、ガイドラインの改訂、障がい理解のための企業等向け出前講座事業の推進

◆手話言語条例・障がい者の意思疎通支援

- 手話言語条例に基づく施策展開（言語としての手話の認識の普及・習得の機会の確保）
- 意思疎通支援の着実な実施等

◆障がい者の地域移行・地域生活の支援

- 施設入所者の地域移行を推進するため、市町村自立支援協議会の取組み等を支援
- 精神障がい者の退院を促進するため、保健・医療・福祉の関係機関による地域移ネットワークの構築を支援
- 地域生活支援拠点等の整備に向けた検討を支援

◆障がい者の就労支援

- 福祉施設からの一般就労を促進するため、障害者就業・生活支援センターを核とした地域ネットワークの構築・強化や、福祉施設への研修機会の提供等により、就労支援の取組みを強化
- 精神障がい者等就労定着支援の推進
- ハートフルオフィス推進事業により障がい者の非常勤雇用を促進し、一般就労への移行を支援
- 障がい者アートについて、府内福祉関連事業所等への「中間支援機能」を軸とした検討

◆障がい者施策の各問にあつた分野への支援など

- 発達障がい児者のライフステージに応じた一貫した支援の実施
- 高次脳機能障がい者を身近な地域で支えるネットワークの構築
- 医療的ケアが必要な重症心身障がい児者の地域生活を支えるため、福祉・医療等関係機関の連携基盤を整備
- 重度障がい者と介護する者へのさらなる応援により在宅生活の一層の推進を図るため給付金を給付
- 視覚、聴覚障がい者や盲ろう者等の社会参加促進や、情報・コミュニケーション支援のための拠点整備
- 強度行動障がい児者に対する支援力の強化
- 東京オリンピック・パラリンピックに向けた障がい者文化芸術（アート含む）・スポーツ振興策の検討・展開

◆福祉基金の有効活用

- 「地域福祉振興助成金（施策推進公募型・民間団体提案型）」による効果的な支援の実施
- 民間の資金・ノウハウの活用による新たな寄付制度（使途特定型寄付制度等）の活用促進

◆市民後見人の「普及促進」

- 国の動向等を踏まえた市民後見人の普及促進策・人材養成のあり方等の検討

◆配慮を必要とする方に関する啓発への取組み

- 援助や配慮を必要としている方のためのマークであるヘルプマークの普及啓発の実施

高齢者のための施策

【大阪府高齢者計画2015の推進】

◆大阪府高齢者計画第7期策定に向けた取組み

- 「第7期高齢者計画」の策定

◆介護基盤の充実

- 計画的な基金の活用
- 介護支援専門員に対する研修の実施

◆医療と介護の連携

- 在宅医療・介護連携推進事業を実施（地域支援事業）
- 大阪府広域医療介護連携事業を実施

◆認知症の人を地域で支える体制の強化

- 認知症の医療・介護等の提供体制の構築
- 若年性認知症施策の実施
- 認知症の人を含む高齢者にやさしい地域づくり

◆高齢者虐待の防止・養護者支援

- 高齢者虐待防止・養護者支援体制整備

◆介護予防の推進・生活支援サービスの充実

- 介護予防の推進、新しい総合事業の充実に向けた市町村支援

◆保険財政基盤の強化や介護サービスの適正化

- 介護保険財政の健全化、給付の適正化
- 要介護認定の調査・分析及び適正化

◆介護サービス事業者等の適正な運営を指導

- 事業者の適正な運営、質の確保

◆国民健康保険制度改革

- 大阪府国保運営方針の策定
- 改正国民健康保険法関連条例の制定・改廃

◆柔道整復施術療養費の適正化の一層の推進

- 保険者の活動に対する支援と国に対する要望、提言の実施

◆介護・福祉人材育成確保対策の推進

- 今後の介護・福祉人材確保対策の検討
- 地域医療介護総合確保基金を活用した人材育成確保対策の推進

◆行政の福祉化と防災計画の策定

- 行政の福祉化の推進
- 災害時の広域支援の拡充

【テーマ2】 障がい者の自立と社会参加を支援します

めざす方向

「第4次大阪府障がい者計画」の基本理念である「人が人間（ひと）として支えあいともに生きる自立支援社会づくり」の実現
 最重点施策：1「地域移行の推進」、2「就労支援の強化」、3「施策の谷間にあつた分野への支援」
 （中長期の目標・指標）＊「第4次大阪府障がい者計画〔＊9〕」及び「第4期大阪府障がい福祉計画〔＊10〕」に掲げた数値目標（平成29年度）
 ・入所施設からの地域移行〔＊11〕者：平成26年3月末時点の入所者数の14.9%以上
 ・福祉施設からの一般就労〔＊12〕者：1,500人以上

障がい福祉の総合的な推進、障がいを理由とする差別解消に向けた取組み

<今年度何をするか（取組の内容、手法・スケジュール等）>	<何をどのような状態にするか（目標）>	<進捗状況（取組結果）>
<p>■「第4次大阪府障がい者計画（障がい福祉計画含む）」に基づく、障がい福祉の総合的な推進</p> <p>■「第4次大阪府障がい者計画（後期計画）」「第5期大阪府障がい福祉計画」「第1期大阪府障がい児福祉計画〔＊13〕」の策定</p> <p>■障がい者差別解消条例〔＊14〕に基づく相談・紛争解決の体制整備と推進、大阪府障がい者差別解消ガイドライン〔＊15〕の改訂、障がい理解のための企業等向け出前講座事業の推進</p> <p>（スケジュール） 29年5月：大阪府障がい者施策推進協議会へ意見具申案を報告の上、第4次大阪府障がい者計画（後期計画）策定作業の開始 6月：第5期障がい福祉計画、第1期障がい児福祉計画に係る市町村説明会 29年6月～30年2月：障がい者差別解消協議会を開催（計3回予定）。 29年7月～：月1回合議体を実施（計5回予定）。 8月：第5期障がい福祉計画、第1期障がい児福祉計画に係る市町村ヒアリング 9月：上記3計画に係る大阪府障がい者施策推進協議会への中間報告と、現計画の進捗状況（平成28年度実績）の報告</p>	<p>◇活動指標（アウトプット）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・計画に掲げる目標達成に向けた取組みの着実な推進 ・「第4次大阪府障がい者計画（後期計画）」「第5期大阪府障がい福祉計画」「第1期大阪府障がい児福祉計画」の策定 ・解消協及び合議体の円滑な運営とともに分析と検証等の成果を踏まえてガイドラインを改訂 ・さらに、事例の蓄積と課題や対応等の整理を行い、広域支援相談員の対応力強化 ・障がい理解を深めるための企業等向け出前講座事業の充実等図ることで事業者の自主的な取組みを支援 <p>◇成果指標（アウトカム） （定性的な目標）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・相談・紛争の対応や解決を着実に推進 ・相談事案の分析と検証 	<p>年度当初は空欄</p>

30年3月：大阪府障がい者施策推進協議会へ「第4次大阪府障がい者計画（障がい福祉計画・障がい児福祉計画含む）」を報告

手話言語条例・障がい者の意思疎通支援

<今年度何をするか（取組の内容、手法・スケジュール等）>

- 手話言語条例に基づく施策展開（言語としての手話の認識の普及・習得の機会の確保）
- 意思疎通支援の着実な実施等

（スケジュール）

29年6月：手話言語条例評価部会の設置
各施策の展開スタート など

▷

<何をどのような状態にするか（目標）>

◇活動指標（アウトプット）

- ・手話言語条例に基づく施策の展開
- ・意思疎通支援の着実な実施

◇成果指標（アウトカム）

- （定性的な目標）
- ・「言語としての手話の認識」のある府民の割合の向上（H28：39.8%）

▶

<進捗状況（取組結果）>

年度当初は空欄

障がい者の地域移行・地域生活の支援

<今年度何をするか（取組の内容、手法・スケジュール）>

- 施設入所者の地域移行を推進するため、市町村自立支援協議会の取組み等を支援

（スケジュール）

- 29年5月：地域移行状況等調査（H28年度分）の実施
- 29年11月：地域移行状況等調査（H29上半期分）の実施

- 精神障がい者の退院を促進するため、保健・医療・福祉の関係機関による地域移行ネットワークの構築を支援

▷

<何をどのような状態にするか（目標）>

◇成果指標（アウトカム）

- （数値目標）
- ・入所施設からの地域移行：H29年度末までにH26.3末時点の入所者数の14.9%以上

◇成果指標（アウトカム）

- （数値目標）
- ・在院期間1年以上の寛解・院内寛解患者数730人（H28.6末）→0人（H32.3末）
- ・入院中の精神障がい者の地域移行入院後1年時点の退院率：91%以上
- ・H29.6末時点の在院1年以上の長期在院者数：H24.6末時点から18%以上削減

▶

<進捗状況（取組結果）>

年度当初は空欄

- 地域生活支援拠点等の整備に向けた検討を支援

◇成果指標（アウトカム）

- （数値目標）
- ・地域生活支援拠点等の整備計画を策定し、その計画に

沿った取組みに着手した市町村数：全市町村

障がい者の就労支援

<今年度何をするか（取組の内容、手法・スケジュール）>

- 福祉施設からの一般就労を促進するため、障害者就業・生活支援センター〔*16〕を核とした地域ネットワークの構築・強化や、福祉施設への研修機会の提供等により、就労支援の取組みを強化
- 精神障がい者等就労定着支援の推進
- ハートフルオフィス推進事業〔*17〕により、障がい者の非常勤雇用を促進し、一般就労への移行を支援
- 障がい者アートについて、府内福祉関連事業所等への「中間支援機能」を軸とした検討を進める。

(スケジュール)

- 29年 6、11月：福祉施設からの一般就労を促進するため、資質向上のための研修を実施
- 6、2月：福祉施設からの一般就労を促進するため、支援員の支援力向上のための研修を実施
- 8月：障がい者によるアート作品の公募展作品募集
- 8、12月：「サポートカード（精神障がい者向け）」の普及を目的とした研修を実施
- 9月：ハートフルオフィス推進事業における障がいのある非常勤職員の新規雇用
- 11～12月：公募展を開催
- 30年 3月：障がい者によるアート作品の公募展を開催
- 3月：障がい者アートの海外展示、販売

<何をどのような状態にするか（目標）>

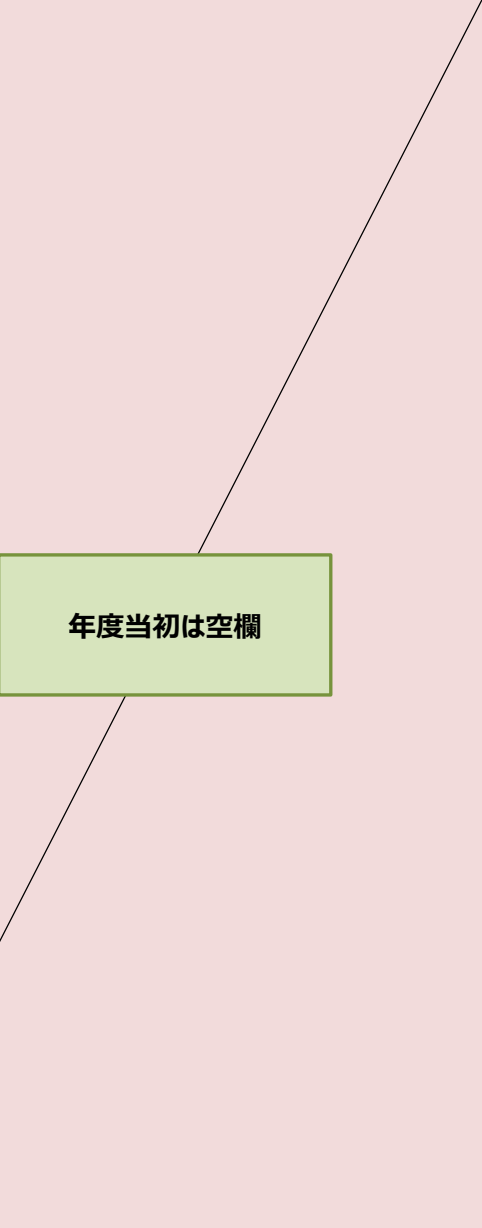
◇活動指標（アウトプット）

- ・様々な機関と連携し、福祉施設向けの研修を実施
- ・精神科デイケアのスタッフと利用者を対象とした出前講座や、福祉施設の就労支援員の資質向上にむけた研修を府内ハローワーク圏域で展開
- ・「サポートカード（精神障がい者向け）」及び利用マニュアルの改訂とその普及活動
- ・「サポートカード（発達障がい者向け）」及び利用マニュアルの作成
- ・企業等への就職に向け、コミュニケーション力を高めるための訓練（SSTプログラム〔*18〕）等の実施
- ・海外アートフェアへの出展等を含めたアート作品の販売支援等
- ・府内福祉関連事業所等への「中間支援機能」を軸とした施策の企画立案。

◇成果指標（アウトカム）

- （数値目標）
- ・福祉施設からの一般就労者数：1,500人
 - ・府内18カ所の障害者就業・生活支援センターと精神科医療機関との連携体制を構築・強化
 - ・ハートフルオフィス推進事業による一般就労者数：8人（定性的な目標）
 - ・精神障がい者の職場定着支援のツールとして、企業と就労支援機関、医療機関が、障がい特性に配慮した支援に必要な情報（サポートカード等）を共有
 - ・障がい者アートに係る創作活動が収入などのより幅広い社会参加等の可能性につながる仕組みを構築

年度当初は空欄



障がい者施策の谷間にあった分野への支援など

<今年度何をするか（取組の内容、手法・スケジュール）>	<何をどのような状態にするか（目標）>	<進捗状況（取組結果）>
<p>■発達障がい児者のライフステージに応じた一貫した支援の実施</p> <p>■高次脳機能障がい[*19]者を身近な地域で支えるネットワークの構築</p> <p>■医療的ケア[*20]が必要な重症心身障がい児者[*21]の地域生活を支えるため、福祉・医療等関係機関の連携基盤を整備</p> <p>■重度障がい者と介護する者へのさらなる応援により在宅生活の一層の推進を図るため給付金を給付</p> <p>■視覚、聴覚障がい者や盲ろう者[*22]の社会参加促進や、情報・コミュニケーション支援のための拠点整備を推進</p> <p>■強度行動障がい[*23]児者に対する支援力の強化</p> <p>■東京オリンピック・パラリンピックに向けた障がい者文化芸術（アート含む）・スポーツ振興策の検討・展開</p> <p>（スケジュール） 29年4月：福祉関連情報発信・コミュニケーション支援拠点（仮称）[*25]の設計に着手 5月：府スポーツ推進審議会第2次大阪府スポーツ推進計画策定部会において第2次計画の策定に着手 6～12月：強度行動障がいリーダー養成研修 7月：高次脳相談支援体制連携調整部会の開催 9～12月：強度行動障がい支援者養成研修 10月：都市魅力の推進にかかる新たな戦略案を取りまとめ 12月：第2次大阪府スポーツ推進計画を策定 30年2月：高次脳相談支援体制連携調整部会の開催</p>	<p>◇活動指標（アウトプット）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新たな発達障がい児者支援プランの策定 ・高次脳機能障がい地域支援ネットワーク機関間で活用できるツール及び支援のあり方の検討 ・医療的ケア児を含む重症心身障がい児者支援について協議の場の設置（福祉・医療等の連携基盤） ・在宅重症心身障がい児者支援者育成研修を実施（福祉・医療等の連携基盤） ・医療機関での短期入所[*24]の整備：府内全圏域（8圏域）（福祉・医療等の連携基盤） ・情報・コミュニケーション支援拠点の基本設計等を作成。引き続き、関係団体のほか、近隣住民等との調整を実施 ・強度行動障がい支援者養成研修及びリーダー養成研修を実施 ・障がい者の文化・芸術活動（アート含む）について、ビッグ・アイとの連携強化等を図るほか、障がい者文化芸術大使や障がい者スポーツ応援団長の活用など民間や関係部局との連携強化を図る。 <p>◇成果指標（アウトカム） （数値目標）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・強度行動障がい支援者養成研修（基礎研修、実践研修）及び強度行動障がい支援リーダー養成研修の実施：養成者数 1,520 人 （定性的な目標） ・府域における発達障がい児者支援体制の充実に向けた取組みを決定 ・高次脳機能障がい地域支援ネットワーク機関間で活用できるツールの作成及び試行実施 ・福祉関連情報発信・コミュニケーション支援拠点（仮称）の整備に係る基本設計等 ・東京オリンピック・パラリンピック等に向けた機運醸成とこれを契機とした障がい者文化芸術（アート含む）・スポーツ振興策の検討・展開 	<p>年度当初は空欄</p>